

2020年2月17日

お客さま各位

株式会社 千葉興業銀行

各種預金規定等の改定および規定小冊子の交付終了のお知らせ

平素は格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

株式会社千葉興業銀行は、2020年4月に施行される民法改正を踏まえ、各種預金規定等について2020年4月1日（水）より改定いたします。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

また、改定後の規定は当行ホームページに掲載いたします。つきましては、誠に勝手ではございますが、改定日以降、当行窓口での各種預金等規定の交付を終了いたします。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、印刷した規定の交付をご希望の方は、当行窓口までお申し付けください。

1. 各種預金規定等の主な改定事項

- (1) 定期性預金の満期日前解約に関する条項の追加
- (2) 成年後見人等の届出に関する条項の追加
- (3) 規定の変更に関する条項の内容変更

2. 各種規定のホームページへの掲載

今回改定する各種預金規定等のうち、当行ホームページの規程一覧に掲載されていない規定について、改定後から当行ホームページの規程一覧に掲載いたします。

3. 適用開始日

2020年4月1日（水）

4. 預金規定等の改定部分新旧対比表

(1) 定期預金の満期日前解約の制限の明確化

定期預金共通規定等（※他の規定についても同様の改定を行います）

改定後	改定前
<p>3.（預金の解約、書替継続）</p> <p><u>(1) この預金は、当行がやむを得ないと認める場合を除き、満期日前の解約はできません。</u></p> <p><u>(2) この預金を解約または書替継続するとき、およびこの預金の一部の金額を解約または書替継続するときは、当行所定の払戻請求書（または、証書式の場合は証書裏面の受取欄）に届出の印章により記名押印して通帳（または証書）とともに提出してください。</u></p>	<p>3.（預金の解約、書替継続）</p> <p>(1) この預金を解約または書替継続するとき、およびこの預金の一部の金額を解約または書替継続するときは、当行所定の払戻請求書（または、証書式の場合は証書裏面の受取欄）に届出の印章により記名押印して通帳（または証書）とともに提出してください。</p>

(2) 預金者の後見人等が法定後見制度の対象となった場合の届出の義務化

総合口座取引規定等（※他の規定についても同様の改定を行います）

改定後	改定前
<p>10-2.（成年後見人等の届出）</p> <p>(1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を書面によって当店に届出てください。<u>預金者の成年後見人等について、家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合も同様に当店に届出てください。</u></p>	<p>10-2.（成年後見人等の届出）</p> <p>(1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を書面によって当店に届出てください。</p>

(3) 規定の変更に関する改定

総合口座取引規定等（※他の規定についても同様の改定を行います）

改定後	改定前
<p>19.（規定の変更等）</p> <p><u>この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の変化やその他相当の事由があると認められる場合は、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。この変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</u></p>	<p>19.（規定の変更等）</p> <p>この規定の各条項は、金融情勢の変化やその他相当の事由があると認められる場合は、店頭表示その他相当の方法で変更内容を告知します。変更後の規定については、告知に記載した適用開始日以降から適用するものとします。</p>

5. 改定する各種預金規定等

(1) ご預金

※○印が変更・追加を行った項目

規定名称	規定改定内容			当行ホームページへの追加掲載
	定期預金の満期日前解約	成年後見の届出	規定の変更	
当座勘定規定書			○	
当座勘定規定書（パーソナルチェック用）			○	
当座勘定規定書（専用約束手形口用）			○	
総合口座取引規定		○	○	
普通預金規定		○	○	
貯蓄預金規定		○	○	
定期預金共通規定	○	○	○	
期日指定定期預金規定	○			
期日指定定期預金 自動継続型規定	○			
自由金利型定期預金（M型）規定【単利型】	○			
自由金利型定期預金（M型）自動継続型規定【単利型】	○			
自由金利型定期預金（M型）規定【複利型】	○			
自由金利型定期預金（M型）自動継続型規定【複利型】	○			
変動金利定期預金規定【単利型】	○			
変動金利定期預金規定・自動継続型規定【単利型】	○			
変動金利定期預金規定【複利型】	○			
変動金利定期預金規定・自動継続型規定【複利型】	○			
自由金利型定期預金規定	○			
自由金利型定期預金 自動継続型規定	○			
引出自由複利型定期預金規定	○			
引出自由複利型定期預金規定 自動継続型規定	○			
新型積立式定期預金規定	○	○	○	
定期積金規定	○	○	○	
財形預金共通規定	○	○	○	
財産形成期日指定定期預金規定	○			
財産形成積立定期預金規定	○			
財形年金預金規定	○			
財形住宅預金規定	○			
納税準備預金規定		○	○	
譲渡性預金規定		○	○	
通知預金規定		○	○	
外貨普通預金規定（通帳式）		○	○	
外貨定期預金規定（通帳式）	○	○	○	
外貨定期預金規定（証書式）	○	○	○	
オプション付外貨定期預金		○	○	○
WEB口座利用特約			○	
決済用預金特約			○	○
休眠預金等活用法に関する預金取引規定			○	

(2) その他

※○印が変更・追加を行った項目

規定名称	規定改定内容			当行ホームページへの追加掲載
	定期預金の満期日前解約	成年後見の届出	規定の変更	
キャッシュカード規定			○	
ICキャッシュカード規定			○	○
振込規定			○	○
貸金庫・セーフティケース規定書			○	○
自動貸金庫規定書			○	○
保護預り規定			○	○
金お預り証書に関する規定			○	○
金保護預り取引規定（金投資口座用）			○	○
両替機カードご利用規定			○	○
ロビー入金機ご利用規定			○	○
ちば興銀お預りサービスご利用規定			○	○

以上